



広報

# おおいずみ 5

oizumi

2022.May  
Vol.929

町立西小学校入学式



## 家庭でできる取り組み

### □買う・使う時のポイント

- ・余分な食材は買わない
- ・野菜や果物の皮をむく際は薄くむく
- ・料理を作りすぎたら冷凍保存やリメイクする

### □捨てる時のポイント

- ・十分に水をきり燃えるごみに出す
- ・畑などに直接埋める
- ・コンポスターや電気式生ごみ処理機を利用する

※町では、生ごみの減量や堆肥化を目的とし、食品ロスへの対策としてコンポスターと電気式生ごみ処理機の補助金を設けています。詳しくは、環境整備課（内線562）へ。

## 役場庁舎での取り組み



町では、住民の皆さんへの周知だけでなく、役場庁舎において職員が昼食などの際に食べ残した食品残さについて段ボールコンポストを使用し、堆肥化しています。令和3年6月から開始した取り組みですが、現在、3台目の段ボールコンポストとなっています。初代の段ボールコンポストで作った堆肥は6月頃から実施予定の緑のカーテンに活用する予定です。

※段ボールコンポストとは、段ボールを活用した生ごみ処理容器で、段ボール箱に土壌改良材などの基材を入れ、微生物の力によって生ごみを分解し、堆肥を作るものです。



環境整備課環境整備係  
木月 健太 係長

## 町内企業の取り組み

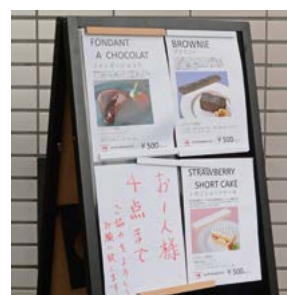


味の素冷凍食品(株)  
マーケティング本部 新事業開発部  
島田 尚久さん



味の素冷凍食品(株)では、SDGsへの取り組みとして、フードロスの削減を掲げています。その1つとして、スイーツのふぞろい品の販売を開始させていただきました。スイーツ製品は、見た目が重要な要素ですので、すこしでも商品にひびが入ったり、模様が崩れたりすると、規格外となってしまう。弊社ではこのような規格外製品を、家畜の飼料や植物の肥料にするなど、様々な資源循環の取り組みに努めています。しかし、せっかくおいしく食べられるように作ったものを、「飼料や肥料にしてしまうのはもったいない！」と考え、外観品位で出荷できない製品に限り、日頃お世話になっている近隣の皆さんにご提供したいと考え販売会を開催いたしました。大勢の皆さんにお越しいただき、感謝申し上げます。

※販売会は、月末最終平日の、正午から同社大泉ランチ（吉田1210-5）で開催しています。詳しくは、味の素冷凍食品(株)（☎03・4213・0110、平日午前9時から午後5時）へ。



### SDGsとは？

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標のことです。具体的には、世界中のあらゆる人が安心して暮らし続けられる社会を目指し、様々な国で直面する環境問題や貧困、紛争、人権問題、感染症などの課題を2030年までに世界のみんなで解決しようというもので、持続可能とは、人間が自然環境に悪影響を与えずに活動を維持できることを意味しています。

17の国際目標（ゴール）と、それを達成するための具体的な行動目標である169のターゲットで構成されており、地球上の「誰一人取り残されない」ことが誓われています。



### ■SDGsと「大泉町みらい創造羅針盤 ～大泉町総合計画2019～ 第二期実施計画（2022年度～2025年度）」との関連について

まちづくりとSDGsには、対象や規模に違いはあるものの、持続可能な地域を実現するという共通の目的を持っていることから、本町がまちづくりを推進することで、SDGsに貢献できると考えています。本町では、最上位計画である「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画2019～」の第二期実施計画（2022年度～2025年度）における各施策がSDGsのゴールおよびターゲットとどのように関連しているかを整理することで、本町のまちづくりがSDGsの理念を意識したものであることを明確にします。

### ■できることからSDGsに取り組もう

SDGsは様々な分野を網羅するとともに、これからの未来を生きる私たち全員に関わる目標であるため、国、企業、自治体、個人など、あらゆる主体が取り組む必要があります。ゴールの中には「つくる責任 つかう責任」「気候変動に具体的な対策を」など、身近に感じるものが難しいものもありますが、日常生活における一人ひとりの行動によって、貢献できるものがたくさんあります。

そこで、町では、家庭や個人で少しずつ始められる取り組みなどを広報おおいずみで紹介していきます。

※総合計画の詳細については、役場や町内の公共施設に設置している冊子版でご確認いただけるほか、町ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、企画戦略課企画調整係（内線271）へ。

SDGsを意識したまちづくりを推進します



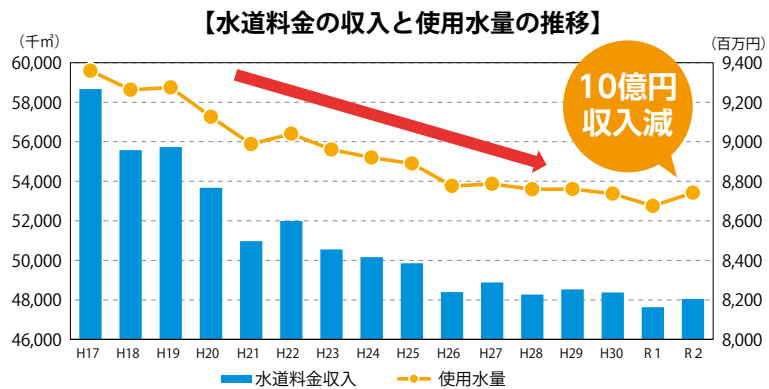


群馬東部水道企業団から

皆さんに水道事業の現状を  
ご理解いただけるようお知らせします



## 1 水道料金収入の減少



人口の減少や節水機器の普及により、水道の使用水量が年々減少しています。平成17年度に約92億円あった水道料金の収入は、令和2年度には約82億円となり**15年間で約10億円減少しました。**

## 2 老朽化する施設と水道管

水道施設は、**令和13年度に全施設の半分**が、水道管は**令和21年度に全延長の半分**が法定耐用年数※を超える見込みです。

※法定耐用年数  
施設や水道管などの資産を適切に使用できる期間として法的に定められた年数。

進む  
老朽化



## 3 経費削減の取り組み

- ◎業務委託による人件費等の削減（10年間で約25億円の削減）
- ◎施設の統廃合による更新費用の削減（約100億円の削減）
- ◎広域化による補助金の活用  
（平成27年度から令和6年度までの10年間で約120億円の収入）

総額  
約245億円の  
費用の削減



## 4 これからの課題



財源の  
確保

老朽化した水道施設や水道管は、漏水事故の増加や災害時に断水などの被害が拡大する恐れがあります。安全で安心な水をお届けするために水道施設や水道管の計画的な更新が必要です。今後、法定耐用年数で更新しようとする、**40年間で約5,490億円（1年あたり約137億円）の費用が必要となります。**

※詳しくは、群馬東部水道企業団企画課財務係（☎49・5355）へ。

## 令和4年度より 児童手当・特例給付の制度が一部変更になります

【現況届の提出が原則不要になります】

今後、毎年6月1日現在の受給者の状況は、住民基本台帳などで確認します。ただし、次の要件に該当する人は現況届の提出が必要です。対象の受給者には5月下旬より通知しますので、6月1日以降に提出をお願いします。要件に該当する人で、現況届が届かない場合はお問い合わせください。

□現況届の提出が必要な人

- ・配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が大泉町と異なる人
- ・支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- ・離婚協議中で配偶者と別居している人
- ・法人である未成年後見人、施設・里親の人
- ・その他、町から提出の案内があった人

【特例給付の支給に関わる所得上限限度額が設けられます】

令和4年度10月支給分から、児童を養育している人の所得が次の表の②所得上限限度額以上の場合、児童手当等は支給されません。児童手当等が支給されなくなった後に②所得上限限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となります。

| 扶養親族等の数（カッコ内は例）             | ①所得制限限度額 |         | ②所得上限限度額 |         |
|-----------------------------|----------|---------|----------|---------|
|                             | 所得額      | 収入額の目安  | 所得額      | 収入額の目安  |
| 0人（前年末に児童が生まれていない場合など）      | 622万円    | 833.3万円 | 858万円    | 1,071万円 |
| 1人（児童1人の場合など）               | 660万円    | 875.6万円 | 896万円    | 1,124万円 |
| 2人（児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合など） | 698万円    | 917.8万円 | 934万円    | 1,162万円 |
| 3人（児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合など） | 736万円    | 960万円   | 972万円    | 1,200万円 |
| 4人（児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合など） | 774万円    | 1,002万円 | 1,010万円  | 1,238万円 |
| 5人（児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合など） | 812万円    | 1,040万円 | 1,048万円  | 1,276万円 |

※児童を養育している人の所得が、①所得制限限度額未満の場合は児童手当を支給します。また、所得が①所得制限限度額以上②所得上限限度額未満の場合は、特例給付（児童1人当たり月額一律5,000円）を支給します。

※詳しくは、こども課子育て支援係（内線352）へ。



## 議場で結婚式を挙げませんか

議場を会場に、町長の立ち会いのもとで結婚式に関する儀式や記念撮影を行う挙式サービスを令和4年度も実施します。令和3年度に実施した際には、ご本人をはじめ、参列された人からも大変ご好評をいただきました。様々な理由により、まだ結婚式を挙げていないカップルの皆さまは、ひと味違った思い出づくりをしませんか。

- 日時** 次の各期間の平日のうち、希望する日の午後5時15分から午後8時（1日1組限定で各回30分を予定、臨時議会などの開催により申請後、日程を調整させていただく場合があります）  
・7月1日(金)～8月31日(水) ・10月3日(月)～11月30日(水)  
・令和5年1月4日(水)～2月28日(火)
- 対象** 次の要件に全て該当する人（婚姻届に代わりパートナーシップ宣誓をした人も含む）  
・申込みの日までに婚姻届を提出済み  
・婚姻届を提出する時点で、カップルのうち少なくともどちらか一方が本町の住民基本台帳に記載されている  
・婚姻届を提出後、本町の住民基本台帳に同一世帯として記載されている
- 挙式形式** 人前式を基本とし、他の形式については要相談

- 参列者** 両家の家族・親族（上限10人）および友人・知人（上限20人）
- 申請方法** カップルまたは代表者が実施を希望する日の20日前までに、申請書に申請者双方の本人確認書類を添えて、企画戦略課企画調整係（2階17番窓口）へ直接または郵送で提出する
- 申請期限** 令和5年1月31日(火)
- 本人確認書類**  
・代表者での窓口申請の場合…パートナーの本人確認書類はコピーでも可  
・郵送申請の場合…本人確認書類はコピーでも可
- 費用** 無料
- その他** 参加したカップルには記念品を贈呈

※詳しくは、企画戦略課企画調整係（内線272）へ。



News 01  
令和3年度 下半期の財政状況をお知らせします

地方自治法第243条の3第1項並びに「大泉町財政状況の公表に関する条例」により、令和3年10月1日から令和4年3月31日までの財政状況を公表します。

【一般会計】

■歳入の状況

歳入では、予算総額153億9285万9000円に対し、下半期の収入済額は80億5011万8000円で、上半期・下半期の合計では、137億6819万3000円となり、予算総額に占める割合は89.4%となっています。このうち、町の予算を支える町税収入は、63億8419万3000円で、収入済額に占める割合は46.4%となっています。

■歳出の状況

歳出では、予算総額153億9285万9000円に対し、下半期の支出済額は71億2272万4000円で、上半期・下半期の合計では、126億7654万4000円となり、予算総額に占める割合は82.4%、予定された事業は着実に執行されています。

| ■一般会計 |     |                  |  |
|-------|-----|------------------|--|
| 予 算   | 現 額 | 153億9,285万9,000円 |  |
| 収 入   | 済 額 | 137億6,819万3,000円 |  |
| 収 入   | 割 合 | 89.4%            |  |
| 支 出   | 済 額 | 126億7,654万円      |  |
| 支 出   | 割 合 | 82.4%            |  |

|          |                 |
|----------|-----------------|
| □基金・有価証券 | 74億7,116万6,000円 |
| □町債（借入金） | 58億3,897万5,000円 |

| ■国民健康保険事業 |     |                 |  |
|-----------|-----|-----------------|--|
| 予 算       | 現 額 | 36億2,243万2,000円 |  |
| 収 入       | 済 額 | 32億2,892万1,000円 |  |
| 収 入       | 割 合 | 89.1%           |  |
| 支 出       | 済 額 | 32億7,827万6,000円 |  |
| 支 出       | 割 合 | 90.5%           |  |

| ■後期高齢者医療事業 |     |                |  |
|------------|-----|----------------|--|
| 予 算        | 現 額 | 4億4,403万9,000円 |  |
| 収 入        | 済 額 | 4億813万6,000円   |  |
| 収 入        | 割 合 | 91.9%          |  |
| 支 出        | 済 額 | 3億9,814万9,000円 |  |
| 支 出        | 割 合 | 89.7%          |  |

| ■介護保険事業 |     |                 |  |
|---------|-----|-----------------|--|
| 予 算     | 現 額 | 27億4,136万1,000円 |  |
| 収 入     | 済 額 | 24億7,857万9,000円 |  |
| 収 入     | 割 合 | 90.4%           |  |
| 支 出     | 済 額 | 23億8,819万6,000円 |  |
| 支 出     | 割 合 | 87.1%           |  |

| ■公園墓地事業 |     |              |  |
|---------|-----|--------------|--|
| 予 算     | 現 額 | 1,645万9,000円 |  |
| 収 入     | 済 額 | 1,734万2,000円 |  |
| 収 入     | 割 合 | 105.4%       |  |
| 支 出     | 済 額 | 368万4,000円   |  |
| 支 出     | 割 合 | 22.4%        |  |

| ■公共下水道事業 |                       |  |  |
|----------|-----------------------|--|--|
| ・有収水量    | 909.423m <sup>3</sup> |  |  |
| ・使用戸数    | 4,252戸                |  |  |
| ・1戸当たり   |                       |  |  |
| 1か月有収水量  | 17m <sup>3</sup>      |  |  |

| ・収益的収支の状況 |     |     |                |
|-----------|-----|-----|----------------|
| 収 入       | 予 算 | 現 額 | 6億1,017万3,000円 |
|           | 収 入 | 済 額 | 4億5,283万円      |
|           | 収 入 | 割 合 | 74.2%          |
| 支 出       | 予 算 | 現 額 | 5億5,452万2,000円 |
|           | 執 行 | 済 額 | 2億1,000万6,000円 |
|           | 執 行 | 割 合 | 37.9%          |

| ・資本的収支の状況 |     |     |                |
|-----------|-----|-----|----------------|
| 収 入       | 予 算 | 現 額 | 4億1,592万5,000円 |
|           | 収 入 | 済 額 | 4億187万5,000円   |
|           | 収 入 | 割 合 | 96.6%          |
| 支 出       | 予 算 | 現 額 | 5億9,191万3,000円 |
|           | 執 行 | 済 額 | 5億7,459万5,000円 |
|           | 執 行 | 割 合 | 97.1%          |

|                                       |               |
|---------------------------------------|---------------|
| □企業債（借入金）                             | 31億929万3,000円 |
| 資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補填します。 |               |

■基金・有価証券および町債の状況

3月31日現在の町の預金ともいえる基金および有価証券は、74億7116万6000円で、町債（借入金）は、58億3897万5000円となっています。

【特別会計】

町には、5つの特別会計事業があります。

- ・国民健康保険事業（国民健康保険課）
- ・後期高齢者医療事業（国民健康保険課）
- ・介護保険事業（高齢介護課）
- ・公園墓地事業（環境整備課）
- ・公共下水道事業（公園下水道課）

それぞれの収入・支出にかかる予算額下半期の状況は、右表のとおりです。なお、出納整理期間が5月31日までとなっていますので決算額とは異なります。

※詳しくは、財政課（内線361）および各担当課へ。

町長交際費

町では、公正性と透明性を図り、町民から信頼される「開かれた町政」を推進していくため、町長交際費を公表しています。

町長交際費とは、町長などが町を代表し、外部の団体などとの交際のために支出する費用です。「祝金」や「見舞金」などがあり、町の円滑な行政運営を図ることを目的に、対外的に要する経費です。

【主な交際費の分類】

- ・祝金：大会や総会、式典、祝賀会などのお祝いに支出するもの
- ・弔事：香典、生花など
- ・賄費：来客接待・訪問先への手土産
- ・見舞・協賛金など：入院見舞いに支出する経費や、各種団体の活動への協賛費、激励金など

※詳しくは、長公室秘書係（内線852）へ。

議会交際費

議会が令和3年10月から令和4年3月の間に支出した交際費の内訳を公表します。交際費の分類は町長交際費と同様です。

※詳しくは、議会事務局庶務係（内線451）へ。

| ■令和3年度下半期（令和3年10月～令和4年3月）実績 |     |       |     |        |     |     |          |     |     |        |
|-----------------------------|-----|-------|-----|--------|-----|-----|----------|-----|-----|--------|
| 月                           | 祝 金 |       | 弔 事 |        | 賄 費 |     | 見舞・協賛金など |     | 合 計 |        |
|                             | 件数  | 金 額   | 件数  | 金 額    | 件数  | 金 額 | 件数       | 金 額 | 件数  | 金 額    |
| 10                          | 0   | 0     | 0   | 0      | 0   | 0   | 0        | 0   | 0   | 0      |
| 11                          | 0   | 0     | 0   | 0      | 0   | 0   | 0        | 0   | 0   | 0      |
| 12                          | 0   | 0     | 0   | 0      | 0   | 0   | 0        | 0   | 0   | 0      |
| 1                           | 1   | 2,000 | 1   | 2,000  | 0   | 0   | 0        | 0   | 2   | 4,000  |
| 2                           | 0   | 0     | 0   | 0      | 0   | 0   | 0        | 0   | 0   | 0      |
| 3                           | 0   | 0     | 2   | 20,000 | 0   | 0   | 0        | 0   | 2   | 20,000 |
| 合計                          | 1   | 2,000 | 3   | 22,000 | 0   | 0   | 0        | 0   | 4   | 24,000 |



## 第50回大泉まつり 中止のお知らせ

令和4年度の「第50回大泉まつり」は、新型コロナウイルス感染者数の高止まりや今後も感染者数の増加が見込まれるなか、地域におけるまつり準備期間と重なることから、町民の安全と感染拡大防止を最優先に考え、中止とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いします。  
※詳しくは、経済振興課商工振興係（内線552）へ。

## 募集 ネーミングライツパートナー

町では、町有施設の魅力向上を図るとともに、施設の維持管理やサービス向上のため、ネーミングライツパートナーを募集します。

### ■ネーミングライツとは

ネーミングライツとは、町有施設などに企業名や商品名などを冠した愛称を付与する権利（命名権）を与え、その代わりとしてネーミングライツ料をいただくことで、施設の運営維持やサービス向上を目的とする制度です。ネーミングライツパートナーになると、企業名や商品名を用いて宣伝効果を得ることができます。

□契約期間 令和4年10月1日から4年6か月間

□対象施設および所管課

- ・いずみの杜…経済振興課（内線552）
- ・いずみ総合公園町民体育館…公園下水道課（内線251）

□応募資格 法人、事業を営んでいる個人またはそれらにより構成された団体

□応募方法 申込書などの申込書類を、施設所管課へ直接または郵送で提出する

□募集期間 6月30日(木)（郵送の場合は6月30日(木) 必着）

□ネーミングライツ料（消費税および地方消費税は除く）各施設とも年額150万円以上

□注意事項 看板の設置および契約終了に伴う現状回復に要する費用は別途、ネーミングライツパートナー様にご負担いただきます

※申込書類は、町ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、各所管課へ。

町では、令和4年10月および令和5年4月採用予定の職員採用試験を行います。

【共通事項】  
□受験資格（職種ごとの受験資格は、町ホームページをご覧ください）  
・昭和57年4月2日以降に生まれた人  
・日本国籍を有する人  
・地方公務員法の欠格条項に該当しない人

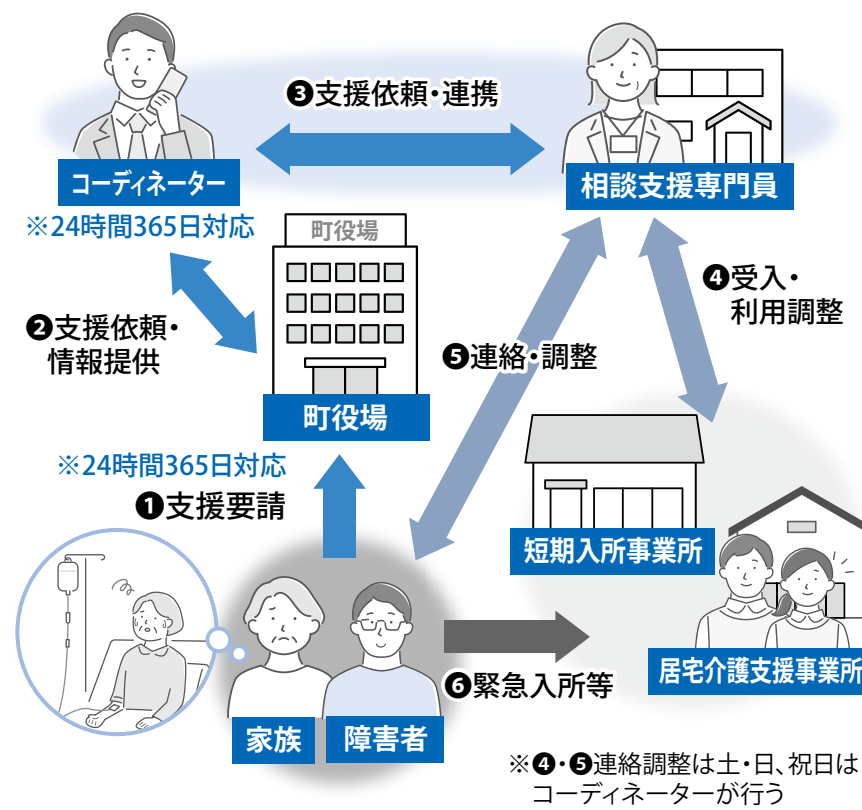
【令和4年10月採用】  
□募集職種および人数  
・一般事務職：若干人  
・栄養士（管理栄養士）：若干人  
・保健師：若干人  
・建築技術職：若干人  
【令和5年4月採用】  
□募集職種および人数  
・一般事務職：若干人  
・栄養士（管理栄養士）：若干人  
・保健師：若干人  
・建築技術職：若干人

・一般事務職（障害者採用）：若干人

□試験内容  
・第1次試験：教養試験（高校卒業程度、短大卒業程度または大学卒業程度）、適性試験  
・第2次試験（第1次試験合格者のみ）：面接試験、作文試験  
・第3次試験（第2次試験合格者のみ）：面接試験  
□試験日および場所  
・第1次試験：6月6日(月) 24日(金)の間に町が指定する全国のテストセンターで受験  
・第2次試験（第1次試験合格者）：第1次試験合格

格者のみ）：7月中旬 役場（予定）  
・第3次試験（第2次試験合格者のみ）：8月上旬 役場（予定）  
□合格者の発表  
・第1次試験：7月上旬  
・第2次試験：7月下旬  
・第3次試験：8月下旬  
□申込方法 町ホームページの申込フォームから申し込む  
□申込期限 5月24日(火) 午後5時15分（厳守）  
※詳しくは、総務課人事係（内線831）へ。

## ■緊急時の受入・対応のながれ



【地域生活支援拠点等事業】  
町では、障害者の「重度化」・「高齢化」・「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように地域全体で支えていくことを目的に「地域生活支援拠点等事業」を開始しました。

■緊急時の受入れ・対応  
在宅で生活する障害者を介護する家族が、急な病気やけがなどによる入院・死亡などやむを得ない理由で、障害者を介護できない状態になり、ほかに介護

## News 02 障害者の緊急時リスク防止のために 事前登録をお願いします

できる人が誰もいないとき、障害者が自宅で取り残されることを防ぐために、短期入所施設などでの緊急受入支援およびそれに必要なコーディネーターなどの連絡調整などを24時間対応で行います。

※リスクが高いと思われる世帯とは、障害者がいる世帯で、同居の家族が高齢などの理由で障害者を介護できない状態になりやすく、同居の家族以外に介護できる人がいない世帯を想定しています。申請は、福祉課障害福祉係で受付しています。詳しくは、福祉課障害福祉係（☎62・2121）へ。

## News 03 計画を策定・改訂しました

【大泉町国土強靱化地域計画】  
国土強靱化基本法に基づき、大規模な自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、「大泉町国土強靱化地域計画」を策定しました。

この計画は、令和元年東日本台風により多数の家屋等に被害が発生したことを踏まえて、災害に強いまちづくりの推進が必要となっており、今後本町が自然災害等に備え、強くしなやかなまちづくりに総合的に取り組んでいくためのものです。

域防災計画、防災関連法令の改正などに基づき、「大泉町地域防災計画」を改訂しました。

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、大泉町防災会議が策定するものであり、町の地域における風水害などに係る災害予防、災害応急対策および災害復旧を実施することにより、住民の生命、身体および財産を災害から守ることを目的としています。

※計画の詳細は町ホームページでもご覧いただけます。詳しくは、安全安心課危機管理係（内線841）へ。



News  
05

## 4月1日付 町職員人事異動

町では、4月1日付けで職員（新規採用および退職者を含む）の人事異動を行いました。  
※（ ）内は前職

### 【部長職】

■住民経済部長 宮永和枝（会計課長）

### 【課長職】

#### 企画部

■新庁舎建設室長 内田雅史（企画部企画戦略課行政経営係長兼新庁舎準備係長）

#### 健康福祉部

■健康づくり課長 持田恵理（健康福祉部健康づくり課健康づくり係総括保健師）

#### 都市建設部

■公園下水道課長 今井靖浩（都市建設部都市施設課長）

#### 会計課長

青木 博（都市建設部都市施設課課長補佐兼下水道係長）

#### 教育部

■教育指導課長 前田 修（新規採用）

### 【課長補佐職】

#### 教育部

■こども課南保育園長 村田真弓（教育部こども課北保育園長）

■こども課北保育園長 柿沼ふじ代（教育部こども課西保育園長）

■こども課西保育園長 齋 恵美（教育部こども課西保育園副園長）

### 【係長職】

#### 企画部

■企画戦略課行政経営係長 関田直也（財務部契約管財課契約検査係長）

#### 財務部

■財政課財政係長 川島彰子（財務部財政課主査）

#### 契約管財課

■契約管財課契約検査係長 青木和紀（財務部契約管財課主査）

#### 税務課

■税務課町民税・諸税係長 岩瀬尋亮（財務部税務課主査）

#### 税務課

■税務課資産税係長 並木 守（住民経済部経済振興課商工振興係長）

#### 収納課

■収納課収納係長 周藤泰典（財務部収納課主幹）

#### 健康福祉部

■福祉課障害福祉係長 小林弘

明（総務部総務課主査）

■健康づくり課健康づくり係長 福島幸平（健康福祉部福祉課障害福祉係長）

### 住民経済部

■経済振興課商工振興係長 三井小百合（都市建設部環境整備課環境整備係長）

#### 都市建設部

■都市整備課都市開発係長 岩瀬春宣（財務部税務課町民税・諸税係長）

#### 土木管理課

■土木管理課道路整備係長 廣瀬哲也（都市建設部土木管理課道路整備係総括技官）

#### 公園下水道課

■公園下水道課公園緑地係長 須永真希夫（都市建設部都市施設課公園緑地係長）

#### 公園下水道課

■公園下水道課下水道係長 伊藤博康（都市建設部都市施設課下水道係総括技官）

#### 環境整備課

■環境整備課環境整備係長兼衛生センター所長 木月健太（都市建設部環境整備課主査）

#### 教育部

■教育指導課教育指導係長 藤生尚美（教育部教育指導課主幹）

#### こども課

■こども課教育保育係長 成塚 顕光（教育部こども課主査）

#### こども課

#### 南保育園

■南保育園副園長 大里理絵（教育部こども課南保育園主幹）

#### 公園下水道課

■公園下水道課 根岸誠弥（財務部税務課）、高橋豪紀（都市建設部都市施設課）、山岸洋平（都市建設部都市施設課）、野村 静（都市建設部都市施設課）

#### 環境整備課

■環境整備課 富樫真弓（健康福祉部高齢介護課）、對比地真聖（企画部多文化協働課）、高橋拓也（企画部企画戦略課）

#### 教育部

■教育管理課 井上愛海（新規採用）

#### 教育指導課

■教育指導課 荻野仁史（新規採用）

#### こども課

■こども課 吉見綾子（新規採用）、宮島宗利（新規採用）、黒澤鎮也（都市建設部環境整備課）

#### こども課

■こども課南保育園 田村郁恵（教育部こども課西保育園）、黒澤裕里子（教育部こども課北保育園）

#### こども課

■こども課西保育園 藤田奈々（教育部こども課北保育園）

#### 生涯学習課

■生涯学習課公民館 田中郁子（財務部税務課）、森島 滯（総務部安全安心課）

#### 生涯学習課

#### 図書館

#### 貴教

#### 教育部

■こども課西保育園副園長 関根大輔（教育部こども課南保育園副園長）

### 生涯学習課

■生涯学習課生涯学習係長 藤見和子（健康福祉部健康づくり課健康づくり係長）

#### 生涯学習課

■生涯学習課図書館奉仕管理係長 小林勲（教育部生涯学習課図書館長）兼務

### 【課員】

#### 総務部

■長公室 嶋田幸子（新規採用）

#### 総務課

■総務課 狩野大樹（総務部総務課付）、鈴木広季（教育部生涯学習課）

#### 安全安心課

■安全安心課 石井 巧（新規採用）

#### 企画部

■新庁舎建設室 上地泰樹（企画部多文化協働課）

#### 情報政策課

■情報政策課 森 拓洋（住民経済部住民課）

#### 多文化協働課

■多文化協働課兼住民活動支援センター 提橋啓子（教育部生涯学習課）、尾形勇哉（総務部長公室）、湯浅帆乃花（新規採用）

#### 財務部

■財政課 天笠良祐（健康福祉部福祉課）

#### 契約管財課

■契約管財課 三坂 凱（新規採用）

#### 税務課

■税務課 内田直希（大泉町外

#### 館）

### 大泉町外二町環境衛生施設組合

■大泉町外二町環境衛生施設組合 茂木祐二（都市建設部土木管理課）

### 【退職者】（3月31日付）

大澤慎哉（住民経済部長）、長谷川則雄（健康福祉部副部長兼健康づくり課長）、竹田淳一（教育部教育指導課長）、福田紀子（教育部こども課南保育園長）、石井美智子（財務部収納課収納係長）、村本美保（教育部こども課教育保育係長）、岡部有紀子（教育部教育指導課教育指導係長）、側島正太（都市建設部都市整備課都市開発係長）、前田直美（健康福祉部健康づくり課主査）、糸澤祐希（財務部税務課主査）、幸村裕子（都市建設部都市整備課主査）、久保田紘生（健康福祉部高齢介護課主任）、瀧澤由喜（住民経済部国民健康保険課主任）、小林直樹（財務部税務課主事）、名古屋翔子（企画部多文化協働課主任（群馬県人事交流職員））、小川玲子（住民経済部住民課主任（再任用））、青木 篤（都市建設部都市整備課主任（再任用））、野村信夫（都市建設部土木管理課主任（再任用））、萩口誠一（都市建設部土木管理課主任（再任用））





News 06  
各種けんしん  
特定健康診査などを実施します

町では、各種けんしんを実施します。新型コロナウイルス感染症感染拡大状況により、けんしんの実施に変更が生じる可能性があります。その場合は、広報おおいずみや町ホームページなどでお知らせします。

【各種けんしん】

40歳以上の人に、通知を5月中旬に発送しますので、受診方法や内容などについて確認し受診してください。なお、わかば健康診査、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診は、申し込みが必要です。申し込みが必要な保健福祉総合センターで実施するがん検診（胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん）は、受付時間を二部制としていますので、申し込みの際は、検診日と受付時間の両方の都合を確認してください。

【共通事項】

■申込方法 健康づくり課へ直接または電話、町ホームページから申し込む（胃内視鏡検査は健康づくり課窓口のみで申し込み可）

■注意事項

- ・対象年齢は、令和5年3月31日時点での年齢となります
- ・生活保護世帯、町民税非課税世帯の人は、けんしん費用の自己負担金が免除されますので、けんしんを受ける前日までに本人またはその世帯の人が、身分証明書を持参し、健康づくり課へ申請してください（けんしんを受診する時期により対象となる課税年度が異なります）
- ・各種けんしんは、年度内1回の受診となります
- ・けんしん当日に大泉町に住所のない人は受診できません

【39歳以下の人】

■わかば健康診査

■対象 19～39歳（昭和58年4月2日～平成16年4月1日生まれ）の人

■自己負担金 500円

■子宮頸がん検診（女性のみ）

■対象 20歳以上の女性

①集団検診

■自己負担金 500円

②個別検診

■期日 6月6日（月）～11月30日

■場所 館林市邑楽郡の6医療機関

機関

■自己負担金 500円

■歯周病検診（30歳の人のみ）

対象の人には、通知を発送します。

■期間 6月1日（水）～11月30日

（水）

■実施歯科医院 館林邑楽歯科医師会の63医療機関

■自己負担金 500円

【40歳以上の人】

各検診により対象となる人が異なります。5月中旬に通知を発送しますので、受診方法や内容などをご確認ください。

■結核・肺がん検診

■前立腺がん検診

■肝炎ウイルス検診

■骨密度検診

■胃がん検診

■大腸がん検診

■乳がん検診

■子宮頸がん検診

■歯周病検診

※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。

【特定健康診査・後期高齢者健康診査】

町では、特定健康診査および後期高齢者健康診査を実施します。対象の人には事前に受診票を郵送しますので、自身の健康状態を把握するとともに、生活習慣病予防に役立てましょう。

■胃がん検診（胃部エックス線検査）、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、歯科相談  
【会場】保健福祉総合センター（吉田2465）

| 期 日    | 時 間    |             | 胃           | 大 | 乳 | 子 | 歯※ |
|--------|--------|-------------|-------------|---|---|---|----|
|        | 午 前    | 午 後         |             |   |   |   |    |
| 7月     | 9日（土）  | —           | 13：00～14：00 | × | ● | ● |    |
|        |        | —           | 14：00～15：00 | × | ● | ● | ●  |
|        | 11日（月） | —           | 13：00～14：00 | × | ● | ● | ●  |
|        |        | —           | 14：00～15：00 | × | ● | ● | ●  |
|        | 12日（火） | —           | 13：00～14：00 | × | × | ● | ●  |
|        |        | —           | 14：00～15：00 | × | × | ● | ●  |
|        | 13日（水） | —           | 13：00～14：00 | × | × | ● | ●  |
|        |        | —           | 14：00～15：00 | × | × | ● | ●  |
|        | 15日（金） | 8：30～9：30   | —           | ● | ● | × | ×  |
|        |        | 9：30～10：30  | —           | ● | ● | × | ×  |
|        | 21日（木） | —           | 13：00～14：00 | × | × | ● | ●  |
|        |        | —           | 14：00～15：00 | × | × | ● | ●  |
|        | 22日（金） | —           | 13：00～14：00 | × | × | ● | ●  |
|        |        | —           | 14：00～15：00 | × | × | ● | ●  |
| 8月     | 24日（日） | 8：30～9：30   | —           | ● | ● | × | ×  |
|        |        | 9：30～10：30  | —           | ● | ● | × | ×  |
|        | 27日（水） | —           | 13：00～14：00 | × | × | ● | ●  |
|        |        | —           | 14：00～15：00 | × | × | ● | ●  |
|        | 2日（火）  | —           | 13：00～14：00 | × | × | ● | ●  |
|        |        | —           | 14：00～15：00 | × | × | ● | ●  |
|        | 4日（木）  | 8：30～9：30   | —           | ● | ● | × | ×  |
|        |        | 9：30～10：30  | —           | ● | ● | × | ×  |
|        | 10日（水） | 8：30～9：30   | —           | ● | ● | × | ×  |
|        |        | 9：30～10：30  | —           | ● | ● | × | ×  |
|        | 24日（水） | 8：30～9：30   | —           | ● | ● | × | ×  |
|        |        | 9：30～10：30  | —           | ● | ● | × | ×  |
|        | 28日（日） | 8：30～9：30   | —           | ● | ● | × | ×  |
|        |        | 9：30～10：30  | —           | ● | ● | × | ×  |
| 31日（水） | —      | 13：00～14：00 | ×           | × | ● | ● |    |
|        | —      | 14：00～15：00 | ×           | × | ● | ● |    |
|        | —      | 13：00～14：00 | ×           | × | ● | ● |    |
|        | —      | 14：00～15：00 | ×           | × | ● | ● |    |

【共通事項】

■持参する物 国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者証、受診票、お薬手帳

■費用 無料

【集団健診】

■日時・場所

右表のとおり

【個別健診】

■対象 40～74歳（令和5年3月31日現在）の人で国民健康保険に加入している人

■日時 6月1日（水）～10月31日

（月）（各病院、医院の休診日は除く）

■場所 館林市邑楽郡内医療機関

■対象 40歳以上の人で国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している人

※詳しくは、国民健康保険課（内線542）へ。

■わかば・特定健康診査、結核・肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、骨密度検診日程一覧

| 期 日 | 会 場    | 受付時間        |            | わ・特         | 肺       | 前 | 肝 | 骨 |
|-----|--------|-------------|------------|-------------|---------|---|---|---|
|     |        | 午前          | 午後         |             |         |   |   |   |
| 5月  | 25日（水） | 寄木戸南公民館     | 8：30～11：00 | —           | ●       | ● | ● | × |
|     |        | 古海西公民館      | —          | 14：00～15：00 | ×       | ● | ● | × |
|     | 27日（金） | 北部公民館       | 8：30～11：00 | —           | ●       | ● | ● | × |
|     |        | 西部公民館       | —          | 14：00～15：00 | ×       | ● | ● | × |
|     | 29日（日） | 保健福祉総合センター  | 8：30～11：00 | —           | ●       | ◎ | ● | ● |
|     | 30日（月） | 東部公民館       | 8：30～11：00 | —           | ●       | ● | ● | × |
| 6月  |        | 城部公民館       | —          | 14：00～15：00 | ×       | ● | ● | × |
|     | 12日（日） | 保健福祉総合センター  | 8：30～11：00 | —           | ●       | ◎ | ● | ● |
|     | 14日（火） | 洋泉興業大泉町文化むら | 9：30～11：00 | —           | ●       | ● | ● | ● |
|     |        | 中部公民館       | —          | 14：00～15：00 | ×       | ● | ● | × |
| 7月  | 25日（土） | 保健福祉総合センター  | 8：30～11：00 | —           | ●       | ◎ | ● | ● |
|     | 20日（水） | 吉田東公民館      | 8：30～11：00 | —           | ●       | ● | ● | × |
| 8月  |        | 古氷公民館       | —          | 14：00～15：00 | ×       | ● | ● | × |
|     | 8日（月）  | 保健福祉総合センター  | 8：30～11：00 | —           | ●       | ● | ● | ● |
|     |        | 仙石公民館       | —          | 14：00～15：00 | ×       | ● | ● | × |
|     | 9日（火）  | 保健福祉総合センター  | 8：30～11：00 | 14：00～15：00 | ●（午前のみ） | ● | ● | ● |
| 9月  | 19日（金） | 保健福祉総合センター  | 8：30～11：00 | 14：00～15：00 | ●（午前のみ） | ● | ● | ● |
|     | 20日（火） | 保健福祉総合センター  | 8：30～11：00 | 14：00～15：00 | ●（午前のみ） | ● | ● | ● |
| 10月 | 31日（月） | 保健福祉総合センター  | 8：30～11：00 | 14：00～15：00 | ●（午前のみ） | ◎ | ● | ● |

【わ・特】  
わかば・特定健康診査  
【肺】  
結核・肺がん検診  
【前】  
前立腺がん検診  
【肝】  
肝炎ウイルス検診  
【骨】  
骨密度検診

●：実施  
◎：車いすも可  
×：実施せず

※車いすで受診を希望する場合は、待ち時間短縮のため事前にご連絡ください。

※歯科衛生士による歯科相談を併設



## 春の道路愛護運動の中止

5月15日(日)開催予定の「春の道路愛護運動」は、開催判断基準日における新型コロナウイルス感染症の町警戒レベルが、中止条件のレベル2以上であるため、感染拡大防止と参加者の安全を考慮し中止とします。詳しくは、土木管理課道路整備係（内線232）へ。

## 受章おめでとうございます



たにもと しお  
田島俊男氏

町消防団副団長の田島俊男氏が、消防功労者に授与される消防庁長官表彰永年勤続功労章を受章されました。

また、4月21日に開催された全国水防大会にて、

水防功労者として表彰されました。

田島氏の受章は、在団25年間にわたり、消防・水防活動に寄与したご功績が認められたものです。受章を心よりお喜び申し上げるとともに、ますますのご活躍をご期待申し上げます。

※詳しくは、安全安心課地域安全係（内線842）へ。

**結婚50周年の記念品を贈呈します**  
高齡介護課

結婚50年を迎えたご夫妻を祝福するため、金婚式の記念品をお贈りします。希望する人は申し込みが必要です。なお、本籍が町外の人は戸籍謄本を添付してください。

□対象 町内在住で、戸籍上昭和47年に婚姻したご夫妻

□記念品 慶祝状、祝金（大泉スタンプ加盟店共通商品券3000円分）

□申込方法 申請書に必要事項を記入し、高齡介護課高齡福祉係へ。



社係へ直接申し込む

□申込期限 8月31日(水)

□注意事項

- ・申込時に身分証明書を持参してください
- ・記念品は9月以降にお渡しします
- ※申請書は高齡介護課窓口で配布するほか町ホームページからダウンロードできます。詳しくは、高齡介護課高齡福祉係（☎62・2121）へ。

## 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

町では、年1回、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を掲載し、公表しています。今回は、令和3年4月1日～令和4年3月31日までの閲覧状況です。

※これは、住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項の規定に基づき、公表するものです。詳しくは、住民課住民係（内線535）へ。

| 閲覧年月日     | 閲覧申出者              |                   | 閲覧に係る住民の範囲                       | 請求事由または利用目的                                  |
|-----------|--------------------|-------------------|----------------------------------|----------------------------------------------|
|           | 名称                 | 代表者または管理人の氏名      |                                  |                                              |
| 令和3年6月4日  | 株式会社<br>日本リサーチセンター | 代表取締役社長<br>杉原 領 治 | 中央三丁目、東小泉一・二丁目、朝日二丁目<br>18歳以上の男女 | 19人<br>「自殺対策に関する意識調査」の対象者抽出のため               |
| 令和3年6月15日 | 一般社団法人<br>中央調査社    | 会長<br>境 克 彦       | 坂田七丁目、丘山<br>18歳以上の男女             | 20人<br>「受信契約状況実態調査（テレビ放送に関するアンケート）」の対象者抽出のため |
| 令和3年8月4日  | 一般社団法人<br>中央調査社    | 会長<br>境 克 彦       | 大字吉田<br>18歳以上の日本人男女              | 15人<br>「移植医療に関する世論調査」の対象者抽出のため               |
| 令和3年9月15日 | 一般社団法人<br>新情報センター  | 事務局長<br>山 本 恭 久   | 坂田二～四丁目、五丁目～<br>10～17歳の日本人男女     | 20人<br>「青少年のインターネット利用環境実態調査」の対象者名簿作成のため      |



## お知らせ

### 人権擁護委員の委嘱／人権擁護委員の日

住民課

#### 【人権擁護委員の委嘱】

平成25年4月1日から9年間、町の人権擁護委員としてご尽力いただきました金井 健氏（かねい たけし）が令和4年3月31日をもって退任されました。後任として、新たに平田和之氏が令和4年4月1日付けで法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。



ひらた かずゆき  
平田和之氏

員法に基づいて人権相談を受けたり、人権の考えを地域に広める活動をしている民間ボランティアです。

町では他に3人の人権擁護委員が法務大臣から委嘱され、積極的に活動をしています。人権擁護委員への相談は無料で、秘密は厳守します。人権問題でお困りの人は、お気軽にご相談ください。

掲載しているイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の状況により、開催を中止する場合や入場制限などを行う場合がありますので、ご了承ください。

イベントなどに参加される人は、マスクの着用・咳エチケットなどにご協力ください。また、検温などの体調確認をしていただき、発熱や風邪などの症状などがある場合は参加をお控えください。

### 【接種対象者に対する接種率】

令和4年4月25日現在

- ・1回目 82.3%
- ・2回目 81.1%
- ・3回目 45.9%

※国ワクチン接種記録システム（VRS）より抽出



イベントの中止などは  
こちら

### 【6月1日は人権擁護委員の日】

群馬県人権擁護委員連合会・前橋地方事務局では、人権擁護委員法が施行された日（昭和24年6月1日）を記念して、「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します。

子どもに関すること・家庭内や近所のもめごと・インターネットによる人権侵害・新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別など、人権問題や困りごとで悩んでいる人はお気軽にお近くの特設相談所へお越しください。秘密は固く守ります。電話相談も受けていますので、ご利用ください。

#### □全国共通人権相談ダイヤル

☎0570・003・110

#### □インターネット人権相談窓口

<https://www.jinken.go.jp/>

※詳しくは、前橋地方事務局（☎027・221・446）へ。

#### 【特設人権相談所】

□期日 6月7日(火)

□時間 午前10時～午後3時

□場所 町公民館工芸室（吉田2465）

□申込方法 住民課相談係へ直接または電話で申し込む

□費用 無料

※詳しくは、住民課相談係（内線594）へ。

## 空き店舗等活用・創業促進事業補助金

経済振興課

町では、町内の空き店舗・事務所で創業や事業を営もうとする事業者に対し、改装費用などの一部を補助します。

なお、改装着手前の申請が必要となります。

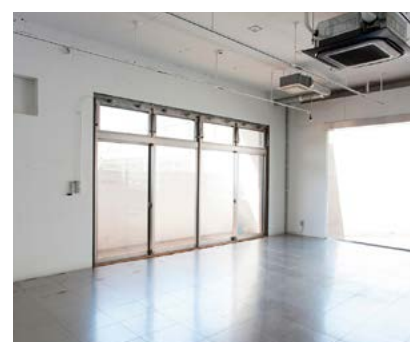
□対象経費 空き店舗などの改装費用・事業に必要な備品購入費用

□補助金額 対象経費の2分の1（上限50万円、対象店舗1回のみ交付）

□申込方法 経済振興課企業誘致係（1階3番窓口）へ直接申し込む

□申込期限 令和5年3月31日（金）

※詳しくは、経済振興課企業誘致係（内線553）へ。





## 5月は消費者月間

### 考えよう！ 大人になるとできること、 気を付けること ～18歳から大人に～

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられました。これまで未成年者取り消しにより守られていた18歳・19歳を狙いうちに悪質な業者もいます。被害にあわないためには消費者問題に関する知識を身につけることが重要です。

消費生活センターでは、出前講座などで啓発資料の配布や広報・ホームページ・SNSで情報発信するなど、より多くの人に消費生活について関心を持っていただけるように活動をしています。

悪質な手口などの事例や相談できる窓口を知っておくことは、消費者トラブルから身を守ることに繋がります。おかしいと思ったら、一人で悩まず、消費生活センターにご相談ください。専門の相談員が秘密厳守で丁寧に対応します。

※詳しくは、消費生活センター（☎63・3511）へ。

者証  
・小児慢性特定医療費医療受給者証  
・先天性血液凝固因子障害等医療受給者証  
□**申込方法** 受給者証・振込先のわかるものを持参し、福祉課社会福祉係へ直接申し込む  
□**見舞金額** 月額3000円  
□**支給月** 6・9・12・3月に指定口座へ振り込みます  
□**現況報告** 年に1回、受給者証を引き続き交付されているか確認のため、現況報告書を提出してください。提出がない場合は見舞金が支給できません

※詳しくは、福祉課社会福祉係（☎62・2121）へ。  
**大人の予防接種費用の一部助成**  
健康づくり課  
町では、大人の予防接種費用の一部を助成します。費用の助成は各予防接種1回限りです。  
□**【風しん予防接種】**  
□**対象** 接種日当日に町内に住所がある人で、妊娠を希望する夫婦または妊婦の夫（婚姻の有無は問いません。ただし、風しんにかかったことのある人、風しん（麻疹風しん混

合を含む）予防接種を2回以上受けたことのある人、妊娠中および妊娠の疑いのある人は除く  
□**助成金額**  
・風しん単独ワクチン：上限3000円  
・麻疹風しん混合ワクチン：上限5000円  
□**【高齢者肺炎球菌予防接種】**  
□**対象** 接種日当日に町内に住所がある75歳以上の人で、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことのない人  
□**助成金額** 上限2000円  
※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。

【広告】

【広告】

**事業継続力強化奨励金**  
経済振興課  
町では、新型コロナウイルス感染症や自然災害への対応力向上に取り組む町内の中小企業者・小規模企業者に対し、奨励金を交付します。  
□**対象** 令和4年4月1日以降、経済産業省の「事業継続力強化計画認定制度」もしくは国土交通省関東地方整備局の「建設会社における災害時の事業継続力認定制度」の新規認定または認定の更新を受けた町内の中小企業者など  
□**奨励金額** 10万円（1交付対象者1回限り）  
□**申込方法** 経済振興課企業誘致係（1階3番窓口）へ直接申し込む  
□**申込期限** 令和5年3月31日（金）  
※詳しくは、経済振興課企業誘致係（内線552）へ。

金」の申請は5月31日（火）までとなっています。  
申請には登録確認機関による事前確認が必要な場合もありますので、給付要件などを中小企業庁ホームページ（<https://jigyuu-fukatsu.go.jp/>）で確認していただき、該当する場合はお早めに申請してください。  
※詳しくは、事業復活支援金事業コールセンター（☎0120・789・140）へ。

**難病患者見舞金**  
福祉課  
町では、難病患者とその家族の福祉の増進を図るため、難病患者見舞金を支給しています。  
□**対象** 本町に居住し、住民基本台帳に登録している難病患者またはその保護者で、県が発行する次のいずれかの受給者証の交付を受けている人  
・特定医療費（指定難病）受給

## 住宅リフォーム補助制度

町では、町内にある建築後10年以上経過している住宅の改装を行う場合に、その経費の一部を補助します。

□**対象経費** 町の他の制度の補助を受けていない住宅本体の改修および増築工事に係る費用（20万円以上の工事が対象）

□**補助金額** 対象経費の10分の1を大泉スタンプ加盟店共通商品券で交付（上限5万円、同一住宅1度のみの交付）

□**申請方法** 必要書類を添えて、経済振興課商工振興係（1階3番窓口）へ直接申し込む

□**交付申請期限** 令和5年3月31日（金）

□**注意事項**

- ・工事前に申請書を提出してください（既に工事をしている場合は補助対象とはなりません）
- ・町内施工業者（商工会建設部会または町の小規模契約希望者登録事業者）に発注してください
- ・予算額に達した場合は終了となります

※詳しくは、経済振興課商工振興係（内線553）へ。



【広告】

【広告】



## 収納事務を委託

生涯学習課

町では、次の施設の照明設備使用料の収納事務について、次のとおり委託しました。

□受託者 (公財) 大泉町スポーツ文化振興事業団 理事長・金井伯夫 (朝日5の24の1)

□委託期限 令和5年3月31日(金)

### □委託する収納事務

- ・西体育館照明設備使用料の収納
  - ・町立小学校・中学校の施設照明設備使用料の収納
  - ・地域交流センター照明設備使用料の収納
- ※詳しくは、生涯学習課スポーツ文化振興係 (内線631) へ。

## 木造住宅の耐震診断・耐震改修を支援

都市整備課

### 【共通事項】

- 対象 対象住宅を所有する人で町税を滞納していない人
- 申込方法 都市整備課施設建築係 (2階14番窓口) へ直接申し込む

【木造住宅耐震診断者派遣事業】耐震診断調査資格者が耐震診

断を実施します。地震に弱い部分や倒壊するおそれがあるかを調べます。

□対象住宅 次の条件を全て満たす町内の木造住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅または併用住宅 (住宅部分の床面積が2分の1以上)
- ・平屋または2階建ての住宅
- ・在来軸組構法による住宅

□募集戸数 12戸 (定数になりしだい締め切り)

□用意する物 建築確認書または壁の位置の分かる平面図など

□申込期間 5月16日(月)～令和5年2月28日(火) (土・日曜日、祝日・年末年始を除く)

### □費用

- ・耐震診断費：無料
- ・交通費：1000円 (耐震診断者に直接お支払いください)

### 【木造住宅耐震改修事業】

木造住宅の耐震改修費を補助します。

□対象住宅 木造住宅耐震診断者派遣事業などによる耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と評価された住宅

□募集戸数 2戸 (定数になりしだい締め切り)

□補助金額 耐震改修に要す

る設計費・工事費・工事監理費の3分の1の額 (上限100万円)

□申込期間 5月16日(月)～9月30日(金) (土・日曜日、祝日を除く)

※詳しくは、都市整備課施設建築係 (内線243) へ。



## 特別の理由による予防接種の再接種費用を助成

健康づくり課

町では、骨髄移植手術などを受けられた人で、移植手術後に定期予防接種の再接種が必要である人に対して接種費用の助成をします。

□対象 次の全ての条件に該当する人

・骨髄移植手術などで、接種済みの定期予防接種の予防効果

## 令和4年

### 国民生活基礎調査

企画戦略課

厚生労働省では、全国で無作為に抽出した世帯を対象に「令和4年国民生活基礎調査」を実施します。国民生活基礎調査は、保健・医療・福祉・年金・所得など国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画・立案に必要な基礎資料を得ることを目的としています。

調査票は、群馬県知事が任命した調査員が対象世帯へ直接配付します。調査員が伺う場合は、必ず「調査員証」を身に付けていますので、安心してご回答ください。

※詳しくは、企画戦略課企画調整係 (内線271) へ。



## 禁煙週間／世界禁煙デー



5月31日から禁煙週間が始まります。世界保健機関 (WHO) では、たばこを吸わない習慣を社会に広めることを目的として毎年5月31日を世界禁煙デーと定め、世界禁煙デーから1週間を禁煙週間としています。

たばこの煙は、ニコチンを含め有害物質が多く含まれ、がん・心臓病・脳血管疾患・十二指腸潰瘍・慢性閉塞性肺疾患 (COPD) との関連が指摘されています。喫煙習慣があっても、禁煙することでたばこに関連のある病気のリスクが下がることが明らかになっています。

世界中で、この日に禁煙を始める人が多いようです。この機会に禁煙支援を希望する人はご相談ください。

※詳しくは、健康づくり課 (☎62・2121) へ。

## 協働のまちづくり事業 採択結果

多文化協働課

町では、住民と行政による協働のまちづくりを推進するために、「元気な地域支援事業補助金制度」と「協働のまちづくり事業提案制度」を設けています。

採択された各事業の詳細については、広報おいずみ、町ホームページ、住民活動支援センターホームページ (<http://oizumi-kyoudou.jp>) で順次紹介します。

### 【実施事業】

□元気な地域支援事業補助金制度の実施事業 (団体名)

- ・菊芋で町おこしプロジェクト (NPO法人虹のゆめ工房)
- ・子育て講演会「親子の絆を深めるスキシンシップの魔法」 (群馬中央医療生活協同組合 大泉千代田支部)

- ・東小泉駅花いっぱいプロジェクト (東部ボランティアたんぼの会)
- ・農地・遊休地の水環境保全事業 (よりきどジョウクラブ)

- ・外国人学校児童・生徒のキャリアデザイン支援事業 (チームWe are with You)

□協働のまちづくり事業提案制度の実施事業 (団体名、所管課)

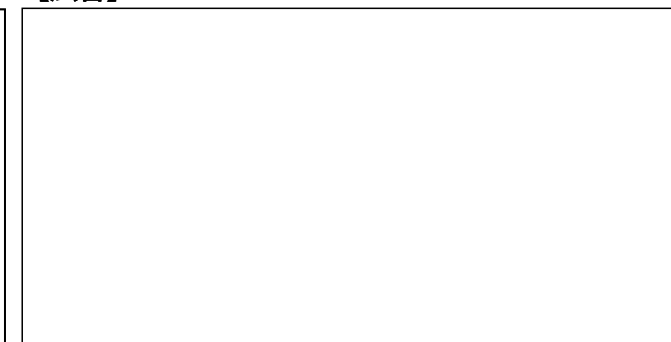
- ・高齢者のくらし安心事業 (劇団☆ASHITA、高齢介護課)

※事業の提案は随時受け付けています。詳しくは、多文化協働課 (内線262) へ。

## 【広告】



## 【広告】





## 骨髄ドナー助成事業

健康づくり課

町では、ドナー登録の普及や骨髄移植の推進を図るため、骨髄・末梢血幹細胞の提供者などに対し、助成金を交付します。

■対象 次の全ての条件に該当する人

- ・骨髄などの提供を行った日（最終同意をした後に骨髄などの提供が中止となった場合は、最終同意をした日）に町内に住所を有している人
- ・他の自治体などから同様の趣旨の助成金などを受けていない人
- ・町税の滞納がない人

■助成対象 次の骨髄などの提供に係る通院・入院

- ・健康診断のための通院
- ・自己血貯血または顆粒球コロニー形成刺激因子製剤の注射のための通院または入院
- ・骨髄などの採取のための入院
- ・その他、骨髄バンクまたは医療機関が必要と認める通院、入院または面談

■助成金額 骨髄などの提供に係る入院・通院・面談に要した日数1日につき2万円（上限7日間）

※詳しくは、健康づくり課 ☎ 62・2121へ。

## マイナンバーカード申請のお手伝いをします



町では、マイナンバーカード（個人番号カード）の申請に必要な顔写真を職員が撮影し、申請のお手伝いをするサービスを実施しています。予約不要で、費用は無料です。

マイナンバーカードの申請をお考えの人は、ぜひご利用ください。

なお、大泉町民が対象です。写真の持ち帰りはできません。

■時間 午前8時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝日を除く）

■場所 住民課（1階1番窓口）

■持参する物

- ・本人確認書類（運転免許証、在留カードなど顔写真付きのもの1点、もしくは健康保険証、年金手帳、医療受給者証、学生証など2点）
- ・マイナンバー通知カード
- ・住民基本台帳カード（交付を受けている人のみ）
- ・マイナンバーカード交付申請書兼電子証明発行申請書（お持ちの人のみ）

※詳しくは、住民課住民係（内線535）へ。

## 浄化槽の適正管理をお願いします

環境整備課

浄化槽は、微生物の力により汚水を浄化します。適正な管理を行わないと、汚水が流出して河川汚濁の原因となります。浄化槽を使用している人は、保守点検・清掃を行い、法定検査を受けて適正な維持管理を行いましょ。

■保守点検 浄化槽機能の点検・清掃時期の判定・消毒剤の補充などを、県に登録された保守点検業者と契約して、

4か月に1回以上実施

■清掃 浄化槽に蓄積した汚泥を引き抜き、付属装置や機械類の洗浄を、町の許可を受けた清掃業者に依頼して、年1回（全ばつ気型浄化槽は年2回）実施

■法定検査（11条検査） 浄化槽が適正に維持管理され、浄化槽の機能が正常に維持されているか、（公財）群馬県環境検査事業団または保守点検業者が実施する検査を、年1回受検

東部環境事務所廃棄物係 ☎ 31・2517へ

・浄化槽の法定検査：（公財）群馬県環境検査事業団 ☎ 027・280・5222へ

※詳しくは、環境整備課（内線561）へ。

スマートフォンでも納税が可能

収納課

PayPay、LINEPayから町民税・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の

納税ができます。

### ■納付方法

- ①各アプリから、「コードリーダー」または「スキャン」を起動する
- ②納付書に印字されたバーコードを読み取る
- ③納付内容を確認して納付する



### ■注意事項

- ・納付方法はPayPay残高、LINEPay残高のみです。クレジットカードでの納付はできません
- ・領収書、軽自動車の継続検査用納税証明書は発行できません。継続検査用の納税証明書は納期限内に納付した人に対して、翌月に発送します。領収書が必要な人やお急ぎで証明書が必要な人は納付書に記載のある金融機関、コンビニエンスストアまたは収納課（1階9番窓口）で納付してください
- ・バーコードのついていない納付書や納付書の有効期限が切れている場合、スマートフォン、コンビニエンスストアで

の納付はできません  
※詳しくは、収納課（内線582）へ。

## 元気な地域支援事業補助金制度／協働のまちづくり事業提案制度

多文化協働課

町では、住民と行政による協働のまちづくりを推進するために「元気な地域支援事業補助金制度」と「協働のまちづくり事業提案制度」の事業提案を募集します。事業に関する相談も受け付けています。

### 【共通事項】

■申請方法 申請書類に必要事項を記入の上、多文化協働課（2階16番窓口）へ直接または郵送（〒370595 日の出55の1）で申請する

■申請期限 12月28日（水）午後5時15分

### ■募集要項配布場所

役場、保健福祉総合センター、町公民館、町民体育館、図書館、児童館、いずみの杜、洋泉興業大泉町文化むら、住民活動支援センター

※募集要項は、町ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、多文化協働課（内線262）へ。

## ■募集している協働推進事業

| 事業内容   | 協働のまちづくり事業                                                                                                  |                                      | 元気な地域支援事業                                             |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------|
|        | 行政提案型                                                                                                       | 住民提案型                                |                                                       |
| 事業内容   | 町が、住民と協働で取り組みたい事業や解決したい課題をテーマ（随時、町ホームページなどで周知）として提示し、団体は課題の解決につながるような企画を考え提案し、町と協働で事業に取り組むもの                | 住民活動団体が町と協働で実施したい事業について、自由な発想で提案するもの | 住民活動団体が自主的に行う公益性のある事業に要する経費の一部を補助するもの                 |
| 補助金額など | テーマごとの予算の範囲内で町が経費を負担                                                                                        | 1事業につき100万円を上限                       | ・スタートアップ補助金…1事業につき5万円を上限<br>・ステップアップ補助金…1事業につき50万円を上限 |
| 注意事項   | 団体の事務所などの維持管理費、経常的な活動経費、交際費、慶弔費、食糧費（事業実施のために不可欠と認められるものを除く）、不動産取得費、構成員の人件費などは除きます。事業収入などがある場合には、経費から差し引きます。 |                                      |                                                       |



## 福祉シヨップ

福祉課

- 期 日 5月24日(火)
- 時 間 午前11時～午後1時
- 場 所 大泉中央公園内(日の出55の1)
- 出 店 予 定 施 設 地域活動支援センター、のぞみ、げんき、うさぎ&かめれおん、太陽の家
- 出 品 予 定 商 品 クッキー、野菜、うどん、手芸品など
- ※ 出店予定施設と場所は変更になる場合があります。詳しくは、福祉課障害福祉係(☎62・2121)へ。

## 店舗などで狂犬病予防注射を受けさせた場合には

環境整備課

飼い犬の登録先の市区町村から交付される「注射済票」は、その年度に狂犬病予防注射を受けさせたことを証明する非常に大切なものです。そのため、県獣医師会に所属していない動物病院やホームセンター・シヨッピングモールなどのペットシヨップで獣医師による狂犬病予防注射を受けさせた場合は、町からの「注射済票」が交付されません。

## 宝くじ文化公演 群馬交響楽団コンサート オーケストラで聴く懐かしの映画音楽Ⅱ



銀幕を飾った名曲の数々が、オーケストラによる演奏で洋泉興業大泉町文化むらによみがえります。

- 期 日 8月7日(日)
- 時 間 午後3時開演(午後2時開場)
- 場 所 洋泉興業大泉町文化むら大ホール(朝日5-24-1)
- 出 演 群馬交響楽団(指揮 竹本泰蔵)
- 曲 目 ウェストサイド物語、荒野の七人、サウンド・オブ・ミュージック ほか
- 対 象 県内在住者のみ
- チケット購入方法 5月21日(土)から洋泉興業大泉町文化むら展示ホール棟窓口で販売します(月曜日休館)
- 費 用 S席2,000円 A席1,000円(全席指定、未就学児は入場できません)
- ※ この公演は、宝くじの助成により特別料金となっています。詳しくは、洋泉興業大泉町文化むら(☎63・7733)へ。



## ボランティア活動

### 主催者賠償責任保険

多文化協働課

町では、ボランティアの皆さんが安心して活動ができるように、「ボランティア活動主催者賠償責任保険」を設けています。この保険は、ボランティア活

動における運営上の不備が原因となつて発生した事故などにより、主催者などに対して法律上の損害賠償責任が生じた場合に備えた保険です。

- 町のボランティアに携わっている人(団体)は、多文化協働課(2階16番窓口)で加入申請をしてください。昨年加入申請した人(団体)も、保険期間が1年のため、改めて申請が必要となります。
- 補償限度額
  - ・ 対人：1人5000万円、1事故1億円
  - ・ 対物：1事故200万円

## 納税には口座振替をご利用ください

収納課

町税などの納付には、納め忘れがなく便利で安心・確実な口座振替をご利用ください。一度申し込むと自動的に各税の納期限日に指定口座から振替納付できるので便利です。

- 口座振替できる税(料)
  - ・ 町民税・県民税(普通徴収)

分)

- ・ 固定資産税・都市計画税
- ・ 軽自動車税
- ・ 国民健康保険税(普通徴収分)
- ・ 後期高齢者医療保険料(普通徴収分)
- ・ 介護保険料(普通徴収分)
- 取扱金融機関 群馬銀行・東和銀行・館林信用金庫・足利銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・アイオー信用金庫・ぐんまみらい信用組合・中央労働金庫・邑楽館林農業協同組合・足利小山信用金庫・桐生信用金庫・ゆうちよ銀行・郵便局
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、収納課(1階9番窓口)・税務課(1階10番窓口)・取扱金融機関窓口へ直接申し込む
- 申込期限 □ 座振替を開始しようとする月(納期)の前月末までとなります。ただし申込期限が土曜日、日曜日、祝日にあたる場合は、その前日が期限となります
- 振替日(引き落とし日) 税目毎に定められた納期限の日に振替になります。振替日の前日までに□座への入金をしてください
- 持参する物 預(貯)金通帳、

通帳届出印

## □ 注意事項

- 座振替の申込は、必ず納税義務者ごとにお申し込みください
- ・ 納税義務者が変わると□座振替は継続できません。あらたに□座振替をお申し込みください
- ・ はがき様式の□座振替依頼書は、郵便ポストに投函または収納課へ提出してください
- ※ 申込書は、収納課窓口・町内の金融機関窓口で配布しています。町外に住んでいる人は、収納課へ連絡してください。詳しくは、収納課(内線582)へ。

## インボイス制度説明会

館林税務署

- 各説明会の開催後には、個人の課税事業者を対象とした「登録申請相談会」も開催します。
- 期 日 5月17日(火)、24日(火)、6月7日(火)、14日(火)
- 時 間 午後2時～3時
- 場 所 館林税務署3階会議室(館林市仲町11の12)
- 定 員 各回30人(事前登録制)
- ※ 詳しくは、館林税務署法人課税第一部門(☎72・4373)へ。

## 健やか広場

町では、妊娠・出産・育児に関する健康相談を行います。子育てボランティアさんとの交流もあります。

- 期 日 6月17日(金)
- 時 間 午前9時30分～11時
- 場 所 保健福祉総合センター(吉田2465)
- 内 容
  - ・ 午前9時30分～10時…身長体重測定
  - ・ 午前10時～11時…ハンドベルの演奏、子育てボランティアさんとの交流(手遊び、絵本の読み聞かせなど)
- 対 象 乳幼児とその保護者
- 定 員 親子15組(定員になりしだい締め切り)
- 申込方法 健康づくり課へ直接または電話で申し込む
- 持参する物 母子健康手帳、バスタオル、替えのおむつ
- ※ 詳しくは、健康づくり課(☎62・2121)へ。



(<https://forms.gle/6884oBiGofqFJHC6>) から申し込む

- 申込期限 5月25日(木)
- ※ 詳しくは、(一社)おおらか青年会議所(☎090・5398・4078)へ。



## 夏のわくわくビッグチャンス

町商工会では、大泉スタンプを利用している皆さんに次の商品が当たる「大泉スタンプ 夏のわくわくビッグチャンス」を行います。

□**応募方法** はがきまたは大泉スタンプホームページで申し込む（1人につき1回限り）

- ・はがき…〒370-0523 吉田2467 大泉スタンプ「わくわくビッグチャンス」係（裏面に①希望コース ②郵便番号・住所 ③氏名 ④ふりがな ⑤年齢 ⑥日中連絡の取れる電話番号を明記すること）
- ・大泉スタンプホームページ…[http://www.gos.or.jp/stamp\\_jouhou.html](http://www.gos.or.jp/stamp_jouhou.html)

□**応募期限** 5月25日(水)必着

□**抽選結果** 当選者には7月中旬に当選はがきを郵送します

□**商品名・当選者数・必要スタンプ**

- A パナソニック冷凍庫引換券…2人、21冊
- B パナソニックヘアードライヤー引換券…3人、11冊
- C パナソニックハンドブレンダー引換券…10人、5冊
- D プレミアムモルツ350ml缶1ケース引換券…60人、5冊
- E お米購入券 5,000円分…60人、3冊
- F お肉購入券 5,000円分…20人、3冊
- G 化粧品購入券 5,000円分…30人、3冊
- H お茶購入券 3,000円分…30人、2冊
- I スタンプ加盟店お食事券3,000円分…100人、2冊
- J スタンプ商品券 1万円分…60人、10冊

※商品の交換方法など詳しくは、町商工会（☎62・4334）へ。

□**対象** 現在、住宅に困っている人（収入制限あり、単身入居可能）

□**申込方法** 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、県住宅供給公社へ郵送（〒3710025 前橋市紅雲町1の7の

### 県営住宅入居者

県住宅供給公社

今回募集する団地など詳細は、申込案内で確認してください。



12)で申し込む

□**申込期間** 6月1日(水)～15日(水) (消印有効)

□**申込用紙・案内配布場所** 県住宅供給公社、県民センター、県土木事務所、県保健福祉事務所、都市整備課施設建築係（2階14番窓口）

□**決定方法** 公開抽選

□**入居可能日** 当選後、入居資格審査に承認されしだい、個別に連絡

※抽選団地の募集状況や公開抽選とは別に随時募集している団地の詳細は、県住宅供給公社ホームページ（<https://www.gunma-jk.or.jp/>）でもご覧いただけます。

だけです。詳しくは、県住宅供給公社（☎027・223・5811）へ。

わんわんサポーター

環境整備課

町では、犬のふんのポイ捨てを防止するため、「わんわんサポーター」を募集します。

□**活動内容** 犬のふんの持ち帰りや呼びかける推進活動（帽子をかぶり、犬のふんを持ち帰らない飼い主に持ち帰り袋を配布）を行います。なお、推進活動は日常行っている散歩などの際に行うもので、日

時の指定はありません。また、すでに登録している人は申込不要です

□**対象** 次のような町内を歩いている人

- ・犬の散歩をしている人
- ・運動などで歩く習慣がある人
- ・公園を利用している人

□**登録方法** 登録用紙に必要事項を記入し、環境整備課（1階5番窓口）へ直接持参する。登録後、帽子・持ち帰り袋・活動の案内を配布します

※詳しくは、環境整備課（内線562）へ。

事業主の皆さんは、労働保険の令和3年度確定保険料、令和4年度概算保険料および一般拠出金の申告・納付の手続きを行う必要があります。必要書類は、厚生労働省から各事業主へ送付されますので、期限までに申告・納付手続きを済ませてください。

□**手続期間** 6月1日(水)～7月11日(月)

※詳しくは、最寄りの各労働基準監督署・各公共職業安定所または群馬労働局総務部労働保険徴収室（☎027・896・4734）へ。

### 労働保険の年度更新

群馬労働局

電波は大切なライフライン

総務省関東総合通信局

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。ルールはみんなで守りましょう。

※詳しくは、総務省関東総合通信局へ。

- ・不法無線局による混信・妨害：☎03・6238・1939
- ・テレビ・ラジオの受信障害：☎03・6238・1945



再生品の抽選販売会

リサイクルプラザ

不用品として出された自転車・家具などを修理再生し、抽選により販売します。

□**申込期間** 6月1日(水)～7日(火) 午前8時30分～正午、午後1時～4時45分（4日(土)は正午まで、5日(日)は休館）

□**申込場所** 太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ管理棟1階事務局（太田市細谷町604の1）

□**抽選日** 6月8日(水)（事務局にて抽選を行い、当選結果をはがきで通知します）

□**申込点数** 一人につき、自転車1台、家具類1点まで

□**対象** 18歳以上の大泉町・太田市・邑楽町・千代田町に在住または在勤の人で、転売を目的としない人（代理の申し込みはできません）

※次回の再生品の抽選販売は、

9月予定です。安全管理のため販売品の事前確認はできません。また、現金引き換えのみで、取り置きはしません。詳しくは、太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ（☎33・7980）へ。

福祉のお仕事相談会

東毛地区福祉人材バンク

福祉事業所との個別就職相談会を開催します。参加すると雇用保険受給資格者証の活動実績になります。

□**期日** 6月4日(土)

□**時間** 午後1時30分～3時

□**場所** 太田市民会館スタジアオ（太田市飯塚町200の1）

□**対象** 介護や福祉の仕事に就

きたい人・関心のある人

□**申込方法** 当日、直接会場へお越しください。

□**費用** 無料

※詳しくは、東毛地区福祉人材バンク（☎48・9599）へ。

ハロトレ説明会

ハローワーク館林

職業訓練に興味のある人を対象に毎月、職業訓練説明会を開催しています。

□**期日** 6月13日(月)

□**時間** 午後2時～3時30分

□**場所** ハローワーク館林2階会議室（館林市大街道1の3の37）

※詳しくは、ハローワーク館林（☎75・8609）へ。

## 初山祭り

令和4年の初山祭りは、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて中止しますが、拝殿や境内を清めて参拝客を歓迎します。「額へのはんこ押し」はありませんが、お参りや記念写真撮影はできます。

また、御朱印絵馬や神札を含む「初山記念セット」を頒布します。

□**期日** 6月1日(水)  
□**時間** 午前9時～午後3時  
□**場所** 鹿島浅間神社（富士2-23-11）

※「初山記念セット」は初穂料（3,000円）が別途必要です。詳しくは、池田修さん（☎63・5008）へ。



教室・講座

各種生涯学習講座

町公民館内学級事務室

【生き生き元気塾（通年講座）】

令和4年度の生き生き元気塾は4地区を6コースに分けて開催します。（月1回開催、全6回）

□第1回期日（第2回以降の日程や対象地区の詳細については、お問い合わせください）

- ・西地区：6月21日（火） 午前・午後
- ・南地区：6月22日（水） 午前・午後
- ・東地区：6月28日（火） 午前
- ・北地区：6月28日（火） 午後
- 時間
- ・午前の部：午前10時～11時
- ・午後の部：午後1時30分～2時30分



□場所

- ・西・南地区：町公民館ホール（吉田2465）
- ・東・北地区：洋泉興業大泉町文化むら小ホール（朝日5の24の1）

□内容 「聴いて笑って気分軽やか！ ギター漫談やで〜」「渋沢栄一からのメッセージ」「音楽で心と身体を伸びやかに♪」など

□対象 町内在住の60歳以上の

□定員 定員になりしだい締め切り（申し込み状況で参加コースの変更をお願いする場合があります）

- ・西・南地区：各回50人
- ・東・北地区：各回80人

□申込方法

・老人クラブ会員：老人クラブ会長へ申し込む

・会員以外の人：町公民館内学級事務室へ直接または電話で申し込む（東地区・北地区のどちらかで申し込む）

□申込期限 5月31日（火）

□費用 無料

【わくわく子育てセミナー前期（全3回）】

□期日・内容など

・6月16日（木）：「こころにやさしいウクレレの時間」～おやこで楽しめる曲もおぼえちゃ

緑化講座／  
日曜緑化講座

県緑化センター

県緑化センターでは、ご家庭での緑化を推進するため緑化講座・日曜緑化講座を開催しています。

【共通事項】

- 時間 午前10時～正午
- 場所 県緑化センター（邑楽町中野3924の1）
- 定員 16人（定員になりしだい締め切り）



おうち「キャナ氏（ウクレレ好きの立寄り所みちくさや）」

・7月14日（木）：「ほっこり笑顔 大人のための絵本時間」～ここらに癒しのエッセンス～」

大澤純子氏（絵本日和）

・8月18日（木）：「おうち時間をもっとたのしく！」～おやこでつくるダンボールのおみせ～」

□場所

町公民館ホール（吉田2465）

□対象

就学前の子どもをもつ親と興味のある人

□定員

20人（定員になりしだい締め切り）

□申込方法 町公民館内学級事務室へ直接または電話、メール（gakujimushitsu@town.oizumi.gunma.jp）、町ホーム

□申込方法 県緑化センターへ電話で申し込む

□費用

無料

【初夏に行いたい庭木の整枝剪定】

□期日

6月2日（木）

□講師

茂木清美氏（樹木医）

□申込開始日

5月23日（月） 午前8時30分～

□講師

眞塩満之氏（園芸研究家）

□申込開始日

5月30日（月） 午前8時30分～

※詳しくは、県緑化センター（☎88・7188または☎89・0782）へ。



バラの栽培  
ワークシヨップ

よりきどローズサミット

よりきどローズサミットでは、バラの栽培に関するノウハウを

ページから申し込む（メールの場合はタイトルに「わくわく申込」と記入の上、本文に氏名・住所・電話番号・託児利用の有無（子どもの名前・年齢）を明記すること）

□申込期限 6月1日（水）（託児利用の場合は5月25日（水））

□費用 無料

【みんなの子育てセミナー「パパタタな毎日から脱出！ わたしと子どものとっておきなお片付けのしかけ」（全2回）】

□期日・内容など

・6月11日（土）：「今日からできる！ 子どものためのお片付けのしかけ」吉井瑞紀氏（ぐんま整理収納サポーター）から代表

・6月18日（土）：「育児や家事がぐんとラクになる！ ごきげんに暮らすための手帳術」須藤ゆみ氏（夢育カルチャー教室代表）

□時間

午前10時～11時30分

□場所

町公民館ホール（吉田2465）

□対象

小学生以下の子どもを持つ親と興味のある人

□定員

30人（定員になりしだい締め切り）

□申込方法

町公民館内学級事務室へ直接または電話、メール、町ホームページから申し

学ぶために、「バラの栽培ワークシヨップ」を開催します。

□期日

6月17日（金）（雨天中止）

□時間

午前10時～正午

□場所

毘沙門ローズガーデン（寄木戸1313の7）

□内容

花後の管理

□対象

どなたでも参加できます

□定員

30人（定員になりしだい締め切り）

□申込方法

よりきどローズサミット月橋さんへ電話またはメール（akira5050noon@icloud.com）で申し込む

□持参する物

帽子、手袋、剪定ばさみ

□費用

500円（初参加の場合のみ、テキスト代）

※詳しくは、よりきどローズサミット 月橋さん（☎080・6582・5501）へ。



村山町長の

今日も  
全力投球！



4月22日、在東京ブラジル総領事館のギリエルメ・デ・アギアル・パトリオッタ総領事とエリカ・アウメイダ・ワタナベ・パトリオッタ代理総領事が着任の挨拶のため来庁しました。多くの外国籍住民、特にブラジル人が多く住む多文化共生の町としての取り組みを説明するとともに、引き続き連携し、協力し合っていくことを確認しました。



多言語コーナー

なんていうのかな？

いざという時に役立つキーワードを  
やさしい日本語・英語・ポルトガル語で  
言い換えてみましょう

今月のKey word



時間厳守

やさしい日本語

時間を しっかり 守る

英語

キープ タイム ストリクトウリイ  
Keep time strictly

ポルトガル語

クンプリル ヒゴロザメンテ コン オ オラーリオ  
Cumprir rigorosamente com o horário

今月のひとこと

「窓 口」



①両手を並べ、右手を  
2回左手にぶつける。



②右手の人差し指で口  
のまわりをぐるりと  
回す。



手話たいむは町ホームページ  
や町公式YouTubeチャ  
ンネルでもご覧いただけます。  
※詳しくは、福祉課障害福祉  
係（☎62・2121）へ。

携帯電話やスマートフ  
ォンでQRコードを読  
み取ると、動 画 で ご  
覧 いた だ け ます。



一日合同行政相談所  
群馬行政監視行政相談センター  
相続や登記、税金などに関する



健康づくり課  
このころの健康相談  
町では、うつや不眠・ストレ  
スなどさまざまなこころの問題  
について悩みごとのある人を対  
象にした、医師による個別の健  
康相談を行います。  
□期日 6月23日(木)  
□時間 午後2時～4時  
□場所 保健福祉総合センター  
(吉田2465)  
□担当 柴田信義氏（柴田メン  
タルクリニック院長）  
□申込方法 健康づくり課へ電  
話で申し込む（予約制）  
※詳しくは、健康づくり課（☎  
62・2121）へ。



ることや国の行政に関すること  
など、暮らしの中で困ったこと  
についてお気軽にご相談くださ  
い。弁護士、税理士、司法書士、  
行政書士、行政相談員が相談に  
応じます。  
□期日 6月16日(木)  
□時間 午後1時～3時（午後  
2時30分受付終了）  
□場所 館林市城沼公民館2  
階講堂（館林市松原1の22の  
22）  
□内容  
・登記、相続、税金、離婚、賃  
金トラブルなど  
・国の行政に関する苦情、意  
見・要望、照会など  
□申込方法 当日、直接会場に  
お越しください  
□費用 無料  
※詳しくは、群馬行政監視行政  
相談センター（☎027・22  
1・1100）へ。

男女共同参画コーナー

ジェンダーってなんだろう？

アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）から、  
考えてみましょう。



アンコンシャス・バイアスって何？

「無意識に偏ったモノの見方」のことです。これ自体は誰にでもあって、あること自体が問題という  
わけではありません。しかし、この見方に気づかずにいると、周囲にも自分自身にも不利益をもたら  
すことがあります。

アンコンシャス・バイアスは、日常や職場にあふれています



- 「親が単身赴任中です」と聞くとまずは「父親」を思い浮かべる
- 「性別」で任せる仕事や、役割をきめていることがある
- 実の親、義理の親にかかわらず、親の介護は女性がすべきだ
- 親戚や地域の会合で食事の準備や配膳をするのは女性の役割だ
- 女性に理系の進路（学校・職業）は向いていない
- デートや食事のお金は男性が負担すべきだ

など



アンコンシャス・バイアスは、周囲の人を傷つけてしまうことがあります。  
また、周囲の人はもちろん自分の選択肢を狭めることにもつながります。  
**勝手な決めつけではないかな？と自分に問いかけてみましょう！**

自分のまちは自分で守る

大泉町消防団辞令交付式

4月1日、役場3階大会議室で「大泉町消防団  
辞令交付式」が行われ、消防団員を38年、うち  
団長として4年務めた鈴木貞夫さんが退団され、  
新たに久保田稔副団長が団長に就任されたほ  
か、3人の新入団員に辞令が交付されました。



地域の交通安全に貢献

交通指導員辞令交付

4月1日、役場で交通指導員の辞令交付が行  
われ、新井健世さんが新たな交通指導員として  
辞令を受け取りました。交通指導員の皆さんは、  
地域の交通安全の確保や児童の安全な登下校の  
ための街頭指導などを行っています。



# Q 広報クイズ

ご応募お待ちしております

町商品券が10人に当たる

3つの答えの中から正しいものを選んでお送りください。応募した人の中から抽選で10人に500円分の大泉スタンプ加盟店共通商品券をプレゼントします。

## 今月の問題 (ヒント)

- SDGsのGは (2ページ)  
A Green B General C Goals
- 第〇回大泉まつり中止 (9ページ)  
A 50 B 60 C 65
- 住宅〇補助制度 (16ページ)  
A 改修 B リフォーム C 増築
- 世界〇デー (19ページ)  
A 禁煙 B 人権 C 環境
- 功労者〇人が表彰されました (34ページ)  
A 24 B 36 C 48

☆「夏の前にやっておきたいこと」を教えてください。(お答えの中から、広報おおいずみに掲載させていただきます)。

□**応募方法** はがきまたはメールに必要事項を記入し、応募する(1人につきどちらか1通まで)

□**必要事項** クイズの答え(例: ①-A)、住所、行政区、氏名、年齢、電話番号

□**応募期限** 5月26日(木)(当日消印有効)

□**応募先**



〒370-0595

大泉町役場 長公室 「広報クイズ」係

✉ quiz-kouhou@town.oizumi.gunma.jp

※町政などに関するご意見要望がありましたら書き添えてお送りください。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎!(匿名を希望する人は「匿名希望」と明記してください)

## 4月号正解

- ①-C ②-A ③-C ④-C ⑤-C

□**応募総数** 93通で正解は82通でした

## 当選者(敬称略)

阿部 裕紀 井川 明治 市川 崇  
入谷 清和 江原 純子 影山 まりえ  
篠崎 行雄 服部 あけみ 宮崎 加代子  
吉田 佳幸

## 私のひとこと

皆さんからのご意見・ご質問  
お待ちしております

「母の日」  
今年の予定

〒370-0595 大泉町役場 長公室宛  
☎ 63・3111  
✉ kouhou@town.oizumi.gunma.jp

### 大好きだったもの

母はもう他界していますので、大好きだった赤いカーネーションとイチゴのショートケーキを供えたいと思います。

匿名希望

### 里帰り

今年は嫁いだ娘が里帰り出産のため帰ってきますので、久しぶりに皆んなで食卓を囲み、美味しいものを食べたいと思います。

P・N アイコ

### お手伝い券

ママにお手伝い券を渡して

いろいろお手伝いできることをやります!!

P・N みおりん

### 母の日の予定

もう20年以上前から母の日の行事は「墓参り」になってしましました。母が生きているときは恥ずかしくて母の日に何かをしたことはなかったのですが、今は毎年カーネーションを持って墓参りに行っています。

P・N にくまる

### プレゼント

旅行をプレゼントしようと思いましたが、コロナ禍なので車の

## 俳句

柄を伸ばし眩しい顔の剪定や

江口典子

空にいる先ず「父さん」と新茶のむ

金子ツル

楽しいを肌で受けとる四月馬鹿

内田八恵子

### へいずみ俳壇

麦青むかすかな風の生れをり

林 宣子

空耳に落つる椿の音を聞く

真下忠男

菜の花に赤き帽子の見え隠れ

森 千代

金山に登れば咫尺水芭蕉

泉谷澄美

春眠の中に割り込む十七音

青木しず子



いそいそとブロッコリーやかき菜摘み  
久々来たる息子に手渡す

山中志津江

## 短歌

大きな目涙を流すウクライナ  
子らの映像胸にささりぬ

松本絹江

花粉症何の因果か縁きれぬ  
うまうまいかぬが世の常なりし

内田八恵子

### 〈やよい短歌会〉

文芸作品・イラストを募集しています。掲載希望の人は長公室へご応募ください。

これからの老いの人生春惜しむ  
制服のどこか気になる入園児

青木登美子

世にとほく眠る忠臣桜舞ふ

栗原 満

老木に花のかんざし初々し

前嶋春生

東風吹きて畦の青さを跨ぎをり

野口一美

雀の子行きつ戻りつ芝つつく

渋谷 豊

戸袋に体を預け第一歩

横川久代

竹馬の子の笑顔はじける

森 千代

「一隅を照らす」と書かれし師の色紙

濱野シズ江

見事なる製本になる手づくりの

歌集は傘寿の妻への祝ひ

青木登美江

茂林寺の里沼めぐりうぐひすの

初鳴きにあふこほうびの如

成島福子



紫のクロッカス咲く庭先を  
紋黄蝶とぶ早春の午後

富田美亀江

夏日有り肌寒き日あり戸惑いぬ  
今日は重ね着四月の半ば

前田洋子

影踏みの一つ残してまたあした  
残りし影を踏みつつ帰る

横川久代

## みんなのイラスト



PN みおりん



PN はんぎょどん



PN むったんのおかん。



PN バツマル



PN ポケモン

きてね。これからも家族仲良く、長生きしてね。

P・N マリオ

### 期待

期待してないふりして、実は期待してます!一言感謝の言葉でもいただけたらうれしいなあ。

匿名希望

### 癒やし

母の日は、体のマッサージを長い時間できる限りしてあげて体の調子をととのえてあげたいです。

P・N こいのぼり



いっしょにご利用ください



Twitter  
https://twitter.com/oizumi\_koho



マチイロ  
http://machiyo.town/



Facebook  
https://www.facebook.com/oizumi.town



YouTube  
https://www.youtube.com/c/oizumikoho



安全安心メール

町内無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください  
通話料無料のフリーダイヤル  
**☎0120・313・141**

F Mラジオ放送 7 6.7 MHz

みみよりOIZUMI

町の新鮮な話題をご紹介します。  
□月・水・金曜日 午後0時50分～1時  
□土・日曜日 午前10時5分～15分



令和4年5月15日～6月5日

日曜・祝日当番医 変更になる場合があるため、電話で確認してから受診してください

| 月 日          | 内 科                           |                                    | 外 科                              | 耳鼻科                       | 歯 科                                |
|--------------|-------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|------------------------------------|
| 5月15日<br>日曜日 | 加藤医院<br>邑楽 (89・1031)          | こやなぎ小児科<br>〈小児科のみ〉<br>館林 (80・2220) | 澤田皮膚外科<br>館林 (70・7703)           | 川田耳鼻咽喉科医院<br>館林 (72・3314) | 館林邑楽歯科<br>保健医療センター<br>館林 (73・8818) |
| 5月22日<br>日曜日 | さくま内科胃腸科クリニック<br>館林 (55・2500) | うえの医院<br>館林 (72・3330)              | しんじょう整形外科クリニック<br>館林 (55・3623)   | —                         |                                    |
| 5月29日<br>日曜日 | おうら病院<br>邑楽 (88・5678)         | 堀越医院<br>館林 (73・4151)               | ふじの木整形・内科クリニック<br>板倉 (91・4070)   | —                         |                                    |
| 6月5日<br>日曜日  | 須田内科医院<br>大泉 (63・1414)        | 横田医院<br>館林 (72・0255)               | 富士クリニック・ペインクリニック<br>大泉 (20・1971) | 川村耳鼻咽喉科医院<br>館林 (72・1337) |                                    |

○内科、外科の診療時間は午前9時～午後5時、耳鼻科の診療時間は午前9時～午後1時です。  
○歯科の受付時間は、午前9時～11時30分、診療時間は午前9時～正午です。  
○小児科や婦人科は、午前中のみ診療する医療機関もありますので、事前に電話でご確認ください。

○時間外、夜間などは、救急医療テレホンサービス (45・7799) で受診できる病院などを紹介します。  
○急患のみ診察可能な救急指定病院は、公立館林厚生病院 (72・3140) で内科系・外科系のみです。

平日夜間急病診療所 (内科・小児科)

・受付時間…午後6時45分～9時45分 (祝日・年末年始を除く月～土曜日)  
※詳しくは、太田市保健センター1階 (☎60・3099) へ。

町の人口と世帯 ( ) 内は外国人数・世帯数

|     | 4月30日現在の数               | 前月対比           |
|-----|-------------------------|----------------|
| 人 口 | 41,580 人<br>(7,828 人)   | － 44<br>(－ 5)  |
| 男 性 | 21,666 人<br>(4,069 人)   | － 15<br>(－ 21) |
| 女 性 | 19,914 人<br>(3,759 人)   | － 29<br>(＋ 16) |
| 世帯数 | 19,906 世帯<br>(3,848 世帯) | ＋ 22<br>(－ 7)  |

出生 20 人 死亡 27 人

先月の119番

|        | 4月30日現在の数 | 本年累計                  |
|--------|-----------|-----------------------|
| △火災発生  | 0 (0) 件   | 6 (1) 件<br>( ) 内は建物火災 |
| △損 害 額 | 0 円       | 2,000 円               |
| △救急出動  | 141 件     | 536 件                 |
| ●交通事故  | 11 件      | 36 件                  |
| ●急 病   | 99 件      | 397 件                 |
| ●そ の 他 | 31 件      | 103 件                 |

・火災の問い合わせ ☎0180・992・666  
・病院の案内 ☎45・7799 ・大泉消防署 ☎62・3119  
・太田市消防本部 ☎33・0119

時間外窓口

【窓口延長】

□期日 5月11日、18日、25日および6月1日、8日の水曜日  
□時間 午後7時15分まで  
□開設課 住民課・収納課

【土曜窓口】

□期日 5月14日、21日、28日および6月4日、11日の土曜日  
□時間 午前8時30分～午後5時15分  
□開設課 住民課・収納課

※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。詳しくは、各担当課へ。

今月の納期

□今月の納期 納期を守りましょう  
・軽自動車税 1期

□納期限 5月31日(火)

○PayPay、LINE Pay で納付した場合、領収書・軽自動車の継続検査用納税証明書は発行できません。継続検査用の納税証明書は納期限内に納付した人に対して、翌月に発送します (領収書が必要な人やお急ぎで証明書が必要な人は納付書に記載のある金融機関、コンビニエンスストアまたは収納課で納付してください)。  
※詳しくは、収納課 (内線 582) へ。



かしこい消費者の手引き

ネット広告で見た不用品回収  
10倍以上の料金に！

【事例】

ネットで「1.5トントラックに詰め放題3万9,800円」という広告を見て、不用品の回収を申し込んだ。作業当日、詰め込み後に金額を確認すると約65万円だった。作業前に金額について説明は受けておらず支払いたくない。

【アドバイス】

・ネット広告やチラシに記載された料金よりはるかに高額な請求を受けたとの相談が寄せられています  
・不用品回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較検討しましょう  
・作業時は家族や周りの人に立ち会ってもらいましょう  
・クーリング・オフできる場合があります

※消費生活に関することで不安に思った時は、専門の相談員が秘密厳守で丁寧に対応しますので、ご相談ください。詳しくは、消費生活センター (☎63・3511) へ。

定例相談

連絡先の記載のない相談や相談の予約は、住民課相談係 (内線594) へ。

町民相談

|     |                                  |
|-----|----------------------------------|
| 日 時 | 月～金曜日 (祝日を除く)<br>午前8時30分～午後5時15分 |
| 場 所 | 町民相談室 (役場内)                      |
| 内 容 | 行政に対する苦情や要望、日常生活上の悩みごとなど         |

法律相談 (要予約)

電話相談となる場合があります

|     |                                       |
|-----|---------------------------------------|
| 日 時 | 5月19日、26日、6月9日、16日の各木曜日 午後1時30分～4時30分 |
| 場 所 | 町民相談室 (役場内)                           |
| 担 当 | 顧問弁護士                                 |

女性のための法律相談 (要予約)

電話相談となる場合があります

|     |                               |
|-----|-------------------------------|
| 日 時 | 6月15日(水) 午後1時～5時              |
| 場 所 | コスメ・ニスト千代田町プラザ (千代田町赤岩1701-1) |
| 担 当 | 女性弁護士                         |

人権・行政相談

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 日 時 | 6月7日(火)<br>午前10時～午後3時 |
| 場 所 | 町公民館工芸室 (吉田2465)      |
| 担 当 | 人権擁護委員、行政相談委員         |
| 内 容 | 人権に関する相談、行政に対する苦情や要望  |

教育相談

|     |                      |
|-----|----------------------|
| 日 時 | 月～金曜日 午前10時～午後4時     |
| 場 所 | 教育研究所 (城之内4-2-1)     |
| 担 当 | 教育相談員                |
| 内 容 | 非行、いじめ、不登校など教育に関すること |
| 対 象 | 小学生・中学生・保護者ほか        |

※詳しくは、教育研究所 (☎63・8626) へ。

親と子の電話相談

|     |               |
|-----|---------------|
| 日 時 | 月～金曜日 午後2時～5時 |
| 担 当 | 相談経験豊かな先生     |
| 内 容 | 学校での悩みごとなど    |

※フリーダイヤル (☎0120・00・1305) へ。

D V相談

|     |                                  |
|-----|----------------------------------|
| 日 時 | 月～金曜日 (祝日を除く)<br>午前9時～正午、午後1時～5時 |
| 担 当 | 専門女性相談員                          |
| 内 容 | 配偶者などからの暴力に関する悩みごとなど             |

※詳しくは、相談専用電話 (☎20・3988) へ。

消費生活相談

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 日 時 | 月～金曜日 (祝日を除く)<br>午前9時～午後4時 |
| 場 所 | 消費生活センター (役場内)             |
| 担 当 | 消費生活相談員                    |
| 内 容 | 消費生活に関するトラブルなど             |

※詳しくは、消費生活センター (☎63・3511) へ。

費用無料 秘密は厳守します



# 大泉町功労者表彰

## おめでとうございます

4月17日に町功労者表彰が行われ、地方自治・産業・教育文化の振興、民生の安定や住民福祉の増進など、それぞれの分野において尽力・貢献された功労者36人が表彰されました。



### 町功労者（敬称略）

#### ■町特別職としてご功績のあった人

増尾 仁一 國井 勉

#### ■町議会議員としてご功績のあった人

山口 将 宮永万里子 都丸 裕史

#### ■町執行機関の委員会の委員などとしてご功績のあった人

木塚 正子 青木 和延

#### ■町附属機関の委員などとしてご功績のあった人

|       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 関 克守  | 佐藤 雄二 | 小林七五三 | 久保田満則 |
| 松森 一也 | 川島 只平 | 小谷野昭広 | 狩野 明美 |
| 澤井 恭子 | 小林 一夫 | 松澤千代子 | 長谷部政幸 |
| 下條きみ子 | 平田あや美 | 書川 優子 | 水澤 朱美 |
| 阿久澤 勇 | 清水 正弘 | 濱野シズ江 | 市川 國雄 |
| 野中和也  | 塩ノ谷周作 | 塚本 政美 | 佐々木 聡 |
| 小西 卓郎 | 阿部 弘幸 | 増尾富士雄 | 須田 孝雄 |
| 蟹江由美子 |       |       |       |

